資料３

本県におけるウクライナ避難民支援に係る検討状況

区　分	支援内容
生活相談	○外国人相談窓口（県国際交流協会）を活用した通訳対応、日常生活等に関する各種相談への対応　＜誘客交流課＞
住居提供	○県営住宅及び職員公舎等の活用　＜財産管理課、建築住宅課＞
就労支援	○国（公共職業安定所）と連携した職業相談等による支援　＜労政・能力開発課＞
就学支援	○避難民の学校への受入れにあたっての調整・支援　＜総務学事課、学校教育課＞
そ の 他	○保健所における療育・妊産婦等相談　＜こどもみらい課＞ ○日本語教育等実施の際の施設提供　＜人事課＞